



## みんなで文化財を守りましょう!



防災訓練の様子(天徳寺)

### 1月26日(水)は文化財防火デー

秋田市には、貴重な文化財がたくさんあります。市民の財産である文化財を火災・地震などの災害からみんなで守り、後世に受け継いでいきたいと思います。

文化振興室  
tel(866)2246

新たに事業を始める起業家の卵や、新しい事業展開を考えているかたを支援する「チャレンジオフィスあきた(COA)」。第3期募集により新しくこの2社が入居しました。

問い合わせ  
工業労政課  
tel(866)2114

## チャレンジオフィス

### あきた 第3期入居

# 起業の芽がふたつ



(有)住まい工房 S  
tel(816)0677  
建築設計業

「お年寄りや障害者のかたが心地よいと感じる家、介護する人・される人の両方が快適に暮らせる家、そんな“あったかい”家を、インテリアも含めたトータルな視点で提案。女性ならではの、きめ細かな設計を心がけています」...土田鐘子さん



秋田活性化株式会社 DO  
tel(857)4500  
インターネットショップの運営など

「昨年3月に東京・銀座でオープンした『AKITA DINING なまはげ』では、おいしいお酒と食材で秋田をPR! 今は秋田の特産品を扱うネットショップ“秋田天国”を展開中です。秋田ファンを増やして、秋田をもっともっと元気にしたいんです」...日景賢悟さん

### 確定申告の問い合わせ

秋田南税務署tel(833)5264  
秋田北税務署tel(845)1753

## 平成16年分の確定申告

### 税務署 からの お知らせ

所得税 2月16日(水) ~ 3月15日(火)  
贈与税 2月1日(火) ~ 3月15日(火)  
消費税(個人事業者) 3月31日(木)まで

### 申告と納税は期限内に

土・日・祝日は、窓口で申告書を受け付けていませんが、郵送または税務署の時間外收受箱に投函することにより、申告書を提出できます。

秋田南税務署の「申告センター」では、申告期間中、平日のほか、2月20日・27日の日曜日に限り、秋田南・北税務署合同で申告の相談と申告書の受け付けを行います。

申告書の提出や納税が期限を過ぎると、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、申告と納税は期限内にお願いします。

### 申告書は自分で作成し、郵送で

「確定申告の手引き」などを参考に、申告書などはご自分で記載し、郵送などで早めに提出をお願いします。仙台国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税の申告書が作成できます。申告書はカラープリンタで印刷し、必要書類と一緒に郵送などで提出してください。  
<http://www.sendai.nta.go.jp/>

所得税の還付申告のかたは、2月15日(火)前でも申告書を提出できます。納税は便利で安心な口座振替をご利用ください。

### 確定申告の相談は

### 「申告センター」でどうぞ

秋田南・北税務署では、左記の「申告センター」を開設し、申告の相談を行います。税務署内には相談会場を設置していませんので、申告の相談は「申告センター」をご利用ください。

「申告センター」では、確定申告書の受け付けや確定申告書用紙の配布も行っています。

### 秋田南税務署申告センター

会場 秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(中通六丁目7-36) : 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください。

期間 1月24日(月)から3月15日(火)までの平日。受付時間は午前9時 ~ 正午、午後1時 ~ 4時

### 秋田北税務署申告センター

会場 セリオン2階イベントホール  
期間 1月27日(木)から3月15日(火)までの平日。受付時間は午前9時 ~ 11時、午後1時 ~ 4時

